

第 6 5 号議案

令和 5 年度新宮町一般会計補正予算について

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 1 8 条第 1 項の規定により、令和 5 年度新宮町一般会計補正予算を提出する。

令和 5 年 6 月 1 4 日

新宮町長 桐 島 光 昭

令和 5 年度新宮町一般会計補正予算

令和 5 年度新宮町一般会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 4, 4 0 6 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 4, 4 8 1, 1 2 3 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 5 年 6 月 1 4 日提出

新宮町長 桐 島 光 昭

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
15	国庫支出金	2,121,357	709	2,122,066
	2 国庫補助金	386,930	709	387,639
16	県支出金	1,124,996	709	1,125,705
	2 県補助金	293,488	709	294,197
19	繰入金	1,605,798	12,988	1,618,786
	1 基金繰入金	1,605,798	12,988	1,618,786
歳 入 合 計		14,466,717	14,406	14,481,123

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
3	民生費	4,245,266	14,406	4,259,672
	2 児童福祉費	2,029,968	14,406	2,044,374
歳 出 合 計		14,466,717	14,406	14,481,123

1 総括
(歳入)

- 4 -

[illegible]

– 7 –

2歳入

15款国庫支出金709千円

2項国庫補助金709千円

目	補正前の額	補正額	計
2 民生費国庫補助金	千円 99,649	千円 709	千円 100,358
計	386,930	709	387,639

16款県支出金709千円

2項県補助金709千円

2 民生費県補助金	167,858	709	168,567
計	293,488	709	294,197

19款繰入金12,988千円

1項基金繰入金12,988千円

2 財政調整基金繰入金	1,027,364	12,988	1,040,352
計	1,605,798	12,988	1,618,786

節		説明
区分	金額	
4 児童福祉総務費補助金	千円 709	子ども・子育て支援交付金 709

7 児童福祉施設費補助金	709	放課後児童健全育成事業費補助金 709

1 財政調整基金繰入金	12,988	財政調整基金繰入金 12,988

3	歳	出	
3	款	民生費	14,406千円
2	項	児童福祉費	14,406千円

目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
3 児童福祉施設費	千円 99,587	千円 14,406	千円 113,993	千円 1,418	千円	千円	千円 12,988
計	2,029,968	14,406	2,044,374	1,418	0	0	12,988

節		説 明
区 分	金 額	
12 委託料	千円 14,406	千円 学童保育所指定管理者加配等管理委託料 14,406